	事業シート(概要説明書)											
	事務事業名	少人数指導等事業	事業開始年度	平成16年度								
-	上位施策事業名	基礎学力の定着と学力の向上	担当部名	教育部								
	根拠法令	学習指導要領	担当課·係名	指導室								
	事務区分	■自治事務 □法定受託事務	作成責任者	小椋 孝								
	事業の必要性 ・実施の背景	児童・生徒に生きる力を育むためには、体験的な学習や基礎用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童・生徒の興発的な学習が促されるよう工夫することが求められている。そ付けることができるよう、一人一人の実態に応じ、個別指導や応じた指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたあり、そのためには、本市においても少人数指導やティームテた指導の充実を図ることが求められている。	味・関心を生かし のため、学習内名 グループ別指導、 指導の充実を図る	、自主的、自 学を確実に身に 習熟の程度に ることが必要で								
	目 的 (何をどうするた めに)	少人数指導やティームティーチングの実施により、個に応じ る。	たきめ細かな指導	<b>拿の充実を図</b>								
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させると解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や学習意欲を育成る。										
	対 象 (誰・何を対象に)	市立小・中学校の全児童・生徒 (小学校13,278人、中学校5,593人/平成23年5月1日現在)										
		■直接実施										
	実施方法	□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:		)								
_	<del>大</del> 心刀丛	□補助金〔直接・間接〕(補助先:    実施主体:		)								
事業		口貸付(貸付先: )口その他(	)									
業概要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	児童・生徒の学習の習熟の程度の差が表れやすい算数・数学校、全ての授業で、学習内容のつまずき具合や理解の程度にディーチングを行う。 なお、都教育委員会から、指導法改善のための教員加配が行20時間程度の配置であるため、その実施は一部人を目指に対して個に応じた指導を実施の授業で少人数指導とティームティーチングのどちらで行うかに立て、少人数指導とティームティーチングのどちらで行うかに立て、学習の定着状況、施設面などに応じて、学校が指導司るともに、理科の授業において観察・実験の充実を図ると配置すた、理科の授業において観察・実験の充実を図る。	じた少人数指導や われている。 かよいる。 かよいる。 からに からに が、よい が、よい が、よい が、よい が、よい で、 、 で、 、 で、 と で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	ウティーム 教科につき週・ おけて見として ないではまします。 はいができまます。 はいができまする。 はいができます。 はいができまなができまなができまなができまなができなができなができなができなができなができなができなができなができなができ								
	関連事業 (同一目的事業等)		22222									

	事業シート(概要説明書)												
	Ą	事務事業名	少人数指導	<b>享等事業</b>						事	業開始	1年度 平	成16年度
			23年度	度(予算)		22年度	₹(決算)		21年度	(決算	[)	20年	度 (決算)
		栖姆		130 千日	円		49 <del>T</del>	円		60 千円			42 千円
	Ļ	委託料	> 吃味噌	員として教員	<u></u>		Ŧ	円			千円		千円
	事業	需用費		.貝Cして教員 費用(賃金)。	- 11		Ŧ	円	千F		千円	千円	
	業費	役務費						円			千円		千円
コス		賃金 /		78, 361 千1			79, 380 千			77, 304			72,782 千円
<b> </b>	Н	事業費合計	0.50.1	78, 491 千	_	0.50.1	79, 429 <del>T</del>			7, 364		0.44	72,824 千円
	Ļ	担当正職員	0.53 人	4, 436 千月		0.53 人	4, 663 千			5, 100		0.41 人	
	件	嘱託員 臨時職員	人	千l 千l		人		·円 ·円	<u>人</u>		千円	人	
	費	人件費合計	0. 53 人	4, 436 千1		0.53 人	4, 663 千			5, 100		0.41 人	
	г	総事業費	0.00 /	82, 927 千I	_	0.00 /	84, 092 千			2, 464		0. 41 )	76, 487 千円
		国都支出金		1, 275 千月			1, 321 千			3, 193			2,693 千円
_		1:la === /=		1, 2/5 干I 千I	_			-円		ত, ।খ	千円		2, 093 千円 千円
月月	才源	その他特財						-円			千円		千円
Þ	勺訴			81,652 千1			82, 771 千		7	79, 271	-		73, 794 千円
		財源合計		82, 927 千1						2, 464			76, 487 千円
				【活動		[名]		単位				1年度	H20年度
車				「T・理科支	を援り	員としての	市費講師	人	10!	5		105	105
事業実績		活動実績	の人数						100			100	100
実													
棋		——————————— 効率指標		** #		<b>+</b> #=#	AT 1 #4		700	704		0.070	705 074
	(	(事業費/活動指標)	総事	未貸 ————	/	市費講	即人致		789,7	781	80	0,876	785,371
				【成果	指標	[名]		単位	ī H22年	F度	H2	1年度	H20年度
				上徒の学力向	-								
事業				D授業が「よ ♪かる」と答		_	とちらか	%	87.3	3	8	4.1	87.3
業成	(	成果実績 <sup>事業目標達成状況)</sup>		<u> </u>			の調査」						
果		<b>学来自</b> 惊色淡 <b>火</b> 火		D授業が「よ			どちらか	%	72.6	6	6	9.2	65.2
			【備考】	かる」と答	<b>さん</b> /	に割合							
			- o ± **	*/ +vr ~ +-	n #7 +	<b>4.</b> 旦 1 <b>十</b>	=# AT ! - !	ı-	:-7	TS 40m	1 A += ==	1#4 P + -	- ۱۰ ا ۱۸ ملا - ۱۸ م
事		-m PT 66	この <del>事</del> 第 することに		山凹己李	双貝と巾質	講師によっ	つ (行	Tつ (いる)	か、都	いり川四	2 叙貝をこ	これ以上増員
事業		課題等	また、†	<b>  責講師につ</b>		ては他の市	区町村も詩	<b>講師</b> 採	採用をして	いるこ	ともあ	らり、人材	すの確保が常
の自			に課題とる	<b>ぶっている。</b>									
自己			国におし	いて学級編制	∥基≥	集が見直さ	れ、本年度	まは小	1のみ基	準が 1	クラス	3 5 人に	こ改正され
評価	•	今後の方向性	た。今後に	こついては未	定力	だが、少人	数の学級網						状況によって
			は事業の主	<b>F法等を見</b> 直	ュティ	必要もある	0						
			य <del>।</del>	1 年 帝 の 钿 木	トズル	+ ±のヱ	質えま労労	计手车门	5.4.120日1	アハス	ΛI+	士却でに	+ハエフ <del>ェ</del>
( ·				Ⅰ年度の調査 間布市などで									
(他自治体での類似 立川市、調布市などである。教科は算数・数学のほかに、国語や英語で行事業の例など) 教科を選べる自治体もある。													
特記事項 平成16年4月から算数・数学のすべての授業で少人数またはティームティーチ (事業の) *** (本業の) *** (大事業の) (大事業の) *** (大事業の) (大事業の) *** (大事業の) (大事業の) *** (大事業の) *** (大事業の) (大事													
	(事	業の沿革等)		る。また、 <sup>は</sup> 交に配置した		口守人饭只	164丁/火 1 3	十戊	くいーロハリリロソ	i —	・て大加	ن <i>ن</i> ک ک	・十尺川 り土

	事業シート(概要説明書)										
	事務事業名	学校給食センター管理運営事業	事業開始年度	昭和45年度							
-	上位施策事業名	学校給食の充実	担当部名	教育部							
	根拠法令	学校給食法第5条、第6条	担当課·係名	学務保健課							
	事務区分	■自治事務  □法定受託事務	作成責任者	中村 孝一							
	事業の必要性 ・実施の背景	学校給食法第2条の学校給食の目標に基づき、市内の小中学校のり 教育に資する。	見童生徒へ充実した	給食を提供し、食の							
	目 的 (何をどうするた めに)	市内の小中学校の児童・生徒に対し、安全でおいしいバランスのより、日常生活における食について正しい理解と望ましい習慣をた、栄養教諭による授業及び食に関する指導などにより食育の推	を養い、健康の増進								
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	国産食材を主にした安全・安心なおいしい手作りにこだわった学校給ホームページによる給食センターの取り組み等をとおして、市民との3教諭・栄養士・調理員等の授業への参画・学校訪問などで、児童・生徒地消のさらなる取り組みを推進を行う。	交流や情報発信の均	易を提供する。栄養							
	<b>対 象</b> (誰・何を対象に)	市内の小中学校の児童・生徒及び教職員 平成23年度児童・生徒数(5月1日現在)小学校11,957人(単独材	交を除く) 中学	校5, 593人							
	実施方法	■直接実施									
		口業務委託 又は 口指定管理 (委託先又は指定管理者:		)							
	Z/16/3/Z	□補助金〔直接・間接〕(補助先:    実施主体:	)								
		口貸付(貸付先: )口その他(	)								
事業概要	※当該事業以下に細事業がある場合は、	市内の2学校給食センターにおいて、給食を調理し、各学校へ西〇第一学校給食センター:小学校19校の調理業務 平成22年人員配置 事務3人 栄養士(市費)4人(都費)1人(嘱託)調理員25人(再任用)2人(嘱託)6人(臨時)16人〇第二学校給食センター中学校11校の調理業務 平成22年月人員配置 事務2人(再任用)2人 栄養士(市費)3人(都費)(再任用)2人(臨時)7人〇配送業務・・・(業者委託)小学校 配送車10台 委託料 71,633,100円 中学校 配送車0の配膳業務・・・(業者委託)委託料 91,350,000円〇配膳業務・・・(業者委託)委託料 40,950,000円〇施設保守管理 (清掃及び雑務・ボイラー運転及び保守・ボイズ・水槽清掃・空調設備保守点検・ボイラー運転及び保守・ボース・成機及び井戸ポンプ保守点検・ボイラー運転及び保守・応ご、 で書表に、 で書表に、 で書表に、 で書表に、 で書表に、 で書表に、 でまるの他 生ごみ資源化 委託料 12,870,000円 施設警備他10人のの他 生ごみ資源化 委託料 12,870,000円 施設警備他10人のの他 生ごみ資源化 委託料 12,870,000円 施設警備他10人のでの他 生ごみ資源化 委託料 12,870,000円 施設警備他10人のでの他 生ごみ資源化 委託料 12,870,000円 施設警備他10人のでの他 生ごみ資源化 委託料 12,870,000円 施設警備他10人のであるによりにおいて、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	F度 1 9 0 日 1 9 0 日 2 1 9 3 日 度 1 9 3 日 度 1 9 3 日 優 2 日 の 2 日 の 3 日 の 3 日 の 3 日 の 4 日 の 3 日 の 4 日 の 4 日 の 5 日 の 6 日 の 6 日 の 6 日 の 7 日 の 日 の 7 日 の 日 の 7	人 調理員15人 9,451,000円 発定期性能検査・受 済 場より リストラット は は は は は は は は は は は は は は は は は は は							
	関連事業 (同一目的事業等)										

	事業シート(概要説明書)											
	事	孫事業名	学校給食	センター管理運					事美	<b>業開始</b>	年度 昭	和 4 5 年度
		23年月	度(予算)	22年月	度(決算)		21年月	变 (決算)	)	20年	<b>■度(決算)</b>	
				110 千円		77 <del>T</del>	円		55	千円		275 千円
		委託料		371, 310 千円		355, 500 <b>∓</b>	円		324, 249	千円		324, 136 千円
	事	 需用費		158,949 千円		157, 747 <del>T</del>	円		157, 490	千円		163, 514 千円
	事 業 費	 役務費		2,930 千円		2, 499 千			2, 539	千円		2,504 千円
		工事請負費等		17, 197 千円		80, 364 <del>T</del>	円		116, 832	千円		109, 178 千円
スト		事業費合計		550, 496 千円		596, 187 <del>T</del>	-円		601, 165	千円		599,607 千円
'		担当正職員	30.15 人	252, 341 千円	30.15 人	263, 564 <del>T</del>	円	30.1人	281, 419	千円	30.1人	269, 513 千円
	人	嘱託員	1人	3, 255 千円	1人	3, 359 ∓	円	1人	3, 327	千円	1人	3,480 千円
	費	臨時職員	人	千円	人	Ŧ	円	人		千円	人	千円
		人件費合計	31.15 人	255, 596 千円	31.15 人	266, 923 🕂	円	31.1 人	284, 746	千円	31.1 人	272, 993 千円
		総事業費		806, 092		863, 110 <del>T</del>	円		885, 911	千円		872,600 千円
		国都支出金		千円		33, 880 ∓	円			千円		23,000 千円
具	វ源	地方債		千円			円			千円		千円
		基金		千円		50, 000 <del>T</del>				千円		千円
	· 引訳	一般財源		806,092 千円		779, 230 <del>T</del>			885, 911			849,600 千円
		財源合計		806,092 千円		863, 110 <del>T</del>			885, 911			872,600 千円
				【活動指標	票名】		単位	H22	生度	H2	1年度	H20年度
事		活動実績	給食の提供	共食数 小学校			食	2,34	2,253	2,30	01,823	2,258,230
事業実績	<b>石</b> 到 大 恨		給食の提供	共食数 中学校			食	1,02	5,112	1,01	14,799	988,003
績												
	カ率指標						25	6円	26	67円	268円	
				【成果指标	票名】		単位	H22	年度	H2	1年度	H20年度 ————————————————————————————————————
事			給食の提供				食	2,34	2,253	2,30	01,823	2,258,230
業成日	(事	成果実績 <sup>事業目標達成状況)</sup>	給食の提供	共食数 中学 	校 ————		食		5,112		14,799	998,003
果			計				食	3,36	7,365	3,31	16,622	3,256,233
			【備考】									
事業の自		課題等	事及び修約 消毒保管原 会』を平原	善費が増大する	状況となっ 必要となっ し、施設整	ており、洗 ってきている	た 特セ が状況	ンターも の中『府	約17年 中市学校	が経過 給食セ	して、食 ンター設	く、施設改修工 器洗浄機器及び 備設備検討協議 備の検討・研
自己評価	4	今後の方向性	給食内容の 学省が示す	の充実及び安全	・安心でよ 生管理基準	いしい生き 」を遵守し	た教	材として 食、③ふ	活用でき ちゅ <mark>うっ</mark>	るよう 子の食	な給食の 育の拠点	食センター像① 提供、②文部科 、④児童・生徒 てゆく。
	他自	:較参考値  治体での類似  の例など)		度東京都におけ								
特記事項(事業の沿革等)			同年6月7 給食セン2 校給食3村 おります。	ターが設置され 交) を、第二学	しており、 ました。 技給食セン	その後の児 見在は、第一 シターではす	記童・ -学校 5立中	生徒の増 給食セン 学校 1 1	加等に伴 ターで市 校全ての	い、昭 立小学 給食を	和50年 校22校 調理し、	月に設置され、 7月に第二学校 中19校(*自 各校に配送して ・保管する施設

### 学校給食センター管理運営事業

府中市には、小学校22校、中学校11校の市立学校があります。そのうち小学校3校を除く30校において、 給食センター方式による学校給食を実施しております。

学校給食の運営については、府中市が施設設備の管理運営費、人件費及び光熱水費等を負担し、保護者の皆さんには食材料費を負担していただいております。

### 1 施設・設備の概要

(1) 第一学校給食センター

(施設)

開 設 昭和45年6月1日

敷地面積 4,707.19㎡

建 築 面 積 1,680.00㎡ (鉄筋コンクリート造、一部2階建)

調理能力 13,000食

建設費円

(主たる設備)

回転煮炊釜	90kg 17基	包丁まな板殺菌保管庫	2台
連続揚物機	2台	食 缶 洗 浄 機	1台
連続焼物機	2台	食器洗净機	1台
フードスライサー	5台	洗米機	1台
みじん切機	1台	油ろ過機	4台
賽の目切機	3台	消毒保管庫	一式
高速度ミキサー	1台	野菜洗净機	1台
真空冷却機	1台		

### (2) 第二学校給食センター

(施設)

開 設 昭和50年7月1日

敷 地 面 積 4,542.81 m<sup>2</sup>

建 築 面 積 1,365.00 ㎡ (鉄筋コンクリート造、一部2階建)

調 理 能 力 7,000食

建 設 費 420,292,000円

### (主たる設備)

回転煮炊釜	90kg 10基	大型ミキサー	1台
ガス回転釜	45kg 1基	包丁まな板殺菌保管庫	1台
連続揚物機	2台	食 缶 洗 浄 機	1台
連続焼物機	1台	食器洗净機	1台
みじん切機	1台	洗米機	1台
フードスライサー	3台	油る過機	一式
賽の目切機	2台	消毒保管庫	一式
高速度ミキサー	1台	野菜洗净機	1台
真空冷却機	1台	スチームコンヘブクションオーフブン	1台

### (3) 学校給食洗浄センター

(施設)

開 設 平成5年9月1日

建 築 面 積 1,199.55㎡(鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建)

建 設 費 1,966,772,000円

(主たる設備)

食器洗浄機

6台

(浸漬槽、食器供給機、食器整理機を含む一連のシステム)

立体式熱風消毒保管庫 14台

(洗浄した食器を熱風消毒し、食器棚を回転させ収納する保管庫)

コンテナ洗浄機

2台

(食器配送用コンテナを洗浄する)

コンベアー

一式

(洗浄した食器を保管庫に移動する駆動コンベアー)

### 2 給食数(平成23年5月1日現在)

区分	小 学 校	中 学 校	合 計
児 童 生 徒 数	11, 957 人	5, 593 人	17, 550 人
教 職 員 等	597 人	331 人	928 人
計	12,554人	5,924 人	18, 478 人
学 級 数	399 学級	157 学級	556 学級

- (注) 1 小学校は単独校3校を除く19校分
  - 2 中学校は全校11校分
  - 3 教職員は、本務者のみ計上
  - 4 クラス数は普通学級の合計

### 3 標準的な実施回数

小学校 185回

中学校 178回

(注) 学校行事などにより実施回数は変動します。

4 給食センター稼働日(平成22年度実績)

小学校 190日

中学校 193日

5 (単位 円)

区 分	低学年	中学年	高学年	教員・その他			
小 学 校	3, 600	3, 800	4, 000	4, 400			
中学校	$rac{1}{2}$ 校 $rac{1}{2}$ 一律 $rac{1}{2}$ $rac{1}{2}$ $rac{1}{2}$						

	事業シート(概要説明書)											
	事務事業名	障害者自立移動支援事業(心身障害者福祉タクシー事業)	事業開始年度	昭和57年度								
-	上位施策事業名	障害者の社会参加支援	担当部名	福祉保健部								
	根拠法令	府中市福祉タクシー事業実施要綱	担当課·係名	障害者福祉課生活係								
	事務区分	■自治事務 □法定受託事務	作成責任者	村越 功一郎								
	事業の必要性 ・実施の背景											
	目 的 (何をどうするた めに)	障害者の移動に関わる費用の一部を助成することで、障害者の経済的負担の軽減や日常 向上・安定を図り、社会参加を促進する。										
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	「がどうなれば  その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。」とある。精神障害者、難病患者										
	対 <b>象</b> (誰・何を対象に)	市内に住所を有する心身障害者(身体障害者手帳1·2級と下肢・ ~3度。)平成23年3月31日現在4,823名(人口比1.9%)ただして のため〉										
		■直接実施										
	実施方法	□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:		)								
	<del>文</del> 旭刀及	口補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:		)								
重		口貸付(貸付先: )口その他(	)									
事業概要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	・福祉タクシー券の利用者は、主に自分や家族が車を運転しなはガソリン費助成か福祉タクシー券のどちらか選択)・福祉タクシー券 A券…年間31,800円分(600円券40枚+100円券78枚)対象者の B券…年間39,000円分(600円券60枚+100円券30枚)対象者の 肢、体幹機能障害 利用方法等・利用者は、表紙に本人顔写真が貼付され、利用者番号、氏名利用者証をタクシー乗務員に提示する。・目的地まで乗車し、福祉タクシー券で支払う。(例 運賃1,円券4枚と現金50円を支払う。)・利用できるタクシー会社(市と協定)は十全交通、府中観光月1日末現在)・タクシー会社は、受け取ったタクシー券の金額と事務費(請100円)を市へ請求する。	内、B券対象者以 内、身体障害者 、住所、生年月E 050円の場合 60 、京王自動車他2	外 F帳1・2級の下 日が記載された 0円券1枚と100 8社(平成23年4								
	関連事業 (同一目的事業等)	心身障害者自動車ガソリン等費用助成事業、車いす福祉タクシ	一事業									

				事	業シート	~ (概要討	胡書	:)				
事務事業名			障害者自立	2移動支援事業	(心身障害	<b>書者福祉</b> タ	クシー	-事業)	事	業開始	年度 昭	和57年度
			23年度	き (予算)	22年度	) (決算)		21年度	(決算	:)	20年月	度 (決算)
		報酬		千円		Ŧ	円			千円		千円
		委託料		千円			円			千円		千円
	<del> </del>    学	需用費		656 千円		403 ∓			437	千円		358 千円
	業費			296 千円		296 ∓				千円		296 千円
コス		扶助費		77, 349 千円		73, 244 <del>T</del>			2, 290			68,804 千円
1		事業費合計		78, 301 千円		73, 943 <del>T</del>			3, 024			69, 458 千円
	l ,	担当正職員	0.2人	1,674 千円	0.2人	1, 746 🛨	-		1, 867		0.2 人	_
	  件	嘱託員	人	千円	人		· 円	<u>人</u>		チ円	ᄉ	
	費	:     臨時職員       人件費合計	人 0.2 人	千円 1, 674 <b>千円</b>	人 0.2 人	1, 746 <del>T</del>	円	人 0.2人	1, 867	千円エ田	人 0.2人	
	H		0.2 人		0. 2 人						0.2 入	<del>-</del>
	L	総事業費		79,975 千円		75, 689 🛨			4, 891			71, 249 千円
		国都支出金		千円			· 円			千円		千円
具	才派	原 地方債 その他特財		<u>千円</u> 千円			-円			<u>千円</u> 千円		<u>千円</u> 千円
Þ	打言			79,975 千円		75, 689 <del>T</del>		7,	4, 891	_		71, 249 千円
		財源合計		79, 975 千円		75, 689 <del>T</del>			4, 891			71, 249 千円
	Г	*1111				70,000	単位	1	-		1年度	H20年度
			交付者	¥70 2010 10	K 11 1		人		2,559		2,461	2,494
事業実績		活動実績	福祉タクシ	 ノー券A券発行材	 【数		枚	17	6,230		170,329	163,482
実績			福祉タクシ	レー券B券発行材	 【数		枚	3	3,041		34,414	
	カータング カーダ						円	2	9,578	8 30,431		28,568
				【成果指標	票名】		単位	H22年	度	H2	1年度	H20年度
事業		成果実績		背手帳1・2級(↑ ひ手帳1~3度に		—	%	53.1		5	2.2	53.7
成		(事業目標達成状況)						2,559/4	,823	2,461	1/4,715	2,494/4,642
果			【備考】						ļ		ļ	
事業の白		課題等	他の心身の 会生活に村	k法改正(案)) D機能の障害が B当な制限を受 さけでなく、その	ある者であ ける状態に	って、障害 あるもの」	i 及び と規	社会的障 定されてし	達によ いる。	り継続この法	的に日常 の精神に	生活又は社 基づき、心
自己評価		今後の方向性	要望がある	音団体、家族会会 る。電車やバスの ける必要がある	の利用で、							
	福祉タクシー事業を実施しているのは、2 ・ 比較参考値 (他自治体での類似 事業の例など) ・ 本業の例など) ・ は、羽村)。所得制限(マル障医療助成型 ・ 山、西東京)。						にして 気を対	ているのは 象にしてい	1市( いるの	多摩) は4市	、精神障(福生、)	き書者手帳1・ 東久留米、稲
	(事	特記事項 事業の沿革等)		己付した券の総₹ □など、真に必						%であ	る。通院	そや必要とす

	事業シート(概要説明書)											
	事務事業名	障害者認可施設運営費助成事業	事業開始年度	平成4年度								
-	上位施策事業名	障害者の地域生活支援	担当部名	福祉保健部								
	根拠法令	府中市障害者(児)更生・援護振興費補助金交付要綱	担当課·係名	障害者福祉課生活係								
	事務区分	■自治事務  □法定受託事務	作成責任者	村越 功一郎								
	事業の必要性 ・実施の背景											
	目 的 (何をどうするた めに)	施設運営の安定、充実に貢献し、障害者福祉の向上に寄与する。										
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	認可施設の安定した運営を支援し、障害者の自立の促進を図る。										
	対 <b>象</b> (誰・何を対象に)	一般就労が困難な在宅障害者に通所の方法で授産・訓練指導を実 する認可施設(はるみ福祉園、ひまわり園、共同作業所、あゆみ ム)										
		□直接実施										
	実施方法	□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:		)								
		■補助金〔直接·間接〕(補助先:認可施設 実施主体:府	中市 )									
車		□貸付(貸付先: )□その他(	)									
事業概要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細	社会福祉法人等認可施設において実施する、障害者(児)更正・一部について、補助金を交付し、障害者(児)の福祉の向上を図象経費の人件費、事務事業費の単価を規定し、年4回に分けて、経費について補助金を交付する。 <補助の内訳〉(要綱と金額が異なるのは、市予算の制約による人件費 嘱託医年額214,000円、理学療法士月額1,800円×通所者重度加算月額55,900円×通所者数。事務事業費 基本経費月額16,100円×通所者数、車両費月額5,90平成21年度から平成23年度に限り、社会福祉法人が運営する精神福祉サービス事業所に、東京都包括補助金が月額19,600円×通所(例 A施設) 通所者34人人件費 嘱託医年額 214,000円、理学療法士月額 1,800円×34年額 800,000円事務事業費 基本経費 16,100円×34人×12ヶ月=6,568,800円、月=2,407,200円合計 10,724,400円 交付額 10,724,000円	る。補助金を計算認可施設に対し、減額を反映しては 減額を反映しては 数、運転手年額を 00円×通所者数 即障害者通所授産が 行者数分が交付さる 1人×12ヶ月=734,	算する上で、対 事業に要する いるため) 300,000円、 施設で指定障害 れている。 400円、運転手								
	<b>関連事業</b> (同一目的事業等)											

				事	業シート	~ (概要討	说明書	<b>;</b> )				
	事	務事業名	障害者認可	「施設運営費助	成事業				事	業開始	年度 平	成4年度
			23年度	き (予算)	22年度	₹(決算)		21年度	(決算	.)	20年	度(決算)
		 報酬		千円		Ŧ	-円			千円		千円
		委託料		千円		Ŧ	-円			千円		千円
	事	需用費		千円		Ŧ	-円			千円		千円
	書	役務費		千円		Ŧ	-円			千円		千円
		補助金		63,520 千円		61, 469 <del>T</del>	一円	(	60, 160	千円		54, 269 千円
スト		事業費合計		63,520 千円		61, 469 <del>T</del>	円		0, 160	千円		54, 269 千円
	Ļ	担当正職員	0.13 人	1,088 千円	0.12 人	1, 115 <del>T</del>		0.53 人	4, 967		0.32 人	
	人 件	嘱託員	人	千円	人		円	人		千円	人	
	費_	臨時職員	人	千円	人		円	人		千円	人	
		人件費合計	0.13 人	1,088 千円	0.12 人	1, 115 🕂		0.53 人	4, 967	千円	0.32 人	. 2,866 千円
		総事業費		64,608 千円		62, 584 <del>T</del>	一円	6	5, 127	千円		57, 135 千円
		国都支出金		7,526 千円		4, 939 <del>T</del>	一円		5, 625	千円		0 千円
貝	វ源			千円		Ŧ	-円			千円		千円
		その他特財		千円			円			千円		千円
	訳	一般財源		57,082 千円	57, 645 <del>T</del>				59, 502			57, 135 千円
		財源合計		64,608 千円		62, 584 <del>↑</del>				千円		57, 135 千円
				【活動指標	票名】 —————		単位	Z H22年	F度	H2	1年度	H20年度
			補助金交付	施設数			施設	ž 6			6	6
事		活動実績										
事業実績												
績												
	( 4	効率指標 事業費/活動指標)	総事	業費    /	6 が	<b></b> 一設	円	10,244	,833	10,8	54,500	9,522,500
				【成果指标	票名】		単位	ī H22年	F度	H2	1年度	H20年度
			補助対象者	 f数推移			人	142	2	-	137	130
事		r <del></del>					-					
業成	(事	成果実績 事業目標達成状況)										
果												
			【備考】				•					
事		課題等		中に全施設が							できるよう	う取り組んで
業の		环经节	いるが、移	8行後の支援に1	ついては未	整備のため	検討	していく必	多要があ	5る。		
自												
己			<b>4</b> + + 10 14	・・・サベノかみ	54 C.	<b>↑</b> 10 10 ±0 10	<i>14.</i> —	+ 7 <del>11     1</del> 0.	4 ケ	14	/b	·····
評価	4	今後の方向性		に基づく新体系 、必要な見直し					4年度カ	いらは、	他の施言	段補助金と安
1,1111			عراب حراب		0 2 11 3 12	)/C C \_ 1X						
		±1 6 1										
(4		比較参考値 目治体での類似		る認可施設に対		の対応は様	々で	あり、新体	系移行	テしたが	を設に対す	する補助につ
		まの例など)	いても、対	応がまちまち <sup>*</sup>	である。							
	ı.	性 so ab ra	ᇴᆂᅁᄯᅘ	- ムこ 古士 切に	∟ フ <del>↓</del> ±□⊥==-	来「吃中乡	. m .± ·	エチブユ	<b>ビ</b> ラ#	+ '# <del> -</del>	来! TS元异:	1 + 4 + - 1
		特記事項 業の沿革等)		たから東京都に。 『補助の該当が』								
			HI		1 /2			,,			_ 5 70	· •

	事業シート(概要説明書)									
	事務事業名	低所得者利用者負担対策事業	事業開始年度	平成12年度						
-	上位施策事業名	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	担当部名	福祉保健部						
	根拠法令	「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の 減額措置事業の実施について」平成12年5月1日老発第47 4号	担当課·係名	高齢者支援課						
	事務区分	■自治事務  □法定受託事務	作成責任者	芦川 伊智郎						
	事業の必要性 ・実施の背景	景気低迷が続き、低所得者が利用者負担(自己負担1割)により必要いる。低所得者が必要な介護サービスを確保するためにこの事業が		受けにくくなって						
	目 的 (何をどうするた めに)	介護保険制度を利用する所得の低い方への支援として実施し、 る	サービスの円滑な	<b>ネ利用を促進す</b>						
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	低所得者でも介護保険サービスの利用者負担による利用抑制が起る	きないようにする							
	<b>対 象</b> (誰・何を対象に)	介護保険料に滞納がない。生活保護を受給していない。市町村中心者の前年度における合計所得金額が150万円以下。これ会福祉法人等による利用者軽減を受けていないもの。(合計所成23年3月末)	らの条件をすべて	(満たす者で社						
		■直接実施								
	実施方法	口業務委託 又は 口指定管理 (委託先又は指定管理者:		)						
事		□補助金〔直接・間接〕(補助先:     実施主体:		)						
事業概		口貸付(貸付先: )口その他(	)							
做要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	市民税が世帯非課税で年間収入が基準収入額(1人150万円の軽減対象として認定し、介護保険サービスを利用した場合に減している。申請により所得を確認し、確認証を発行する。利用者はサービ示し、軽減された利用料でサービスを利用する。軽減した利用委任払いの委託手数料とともに市からサービス業者に支払う。なお、事業者にて減額されない場合については、利用者からの額を支払う償還払いも実施している。	その利用者負担分 ス利用時に事業者 料は、受領委任抗	うの25%を削 すへ確認証を掲 ないとし、受領						
	関連事業 (同一目的事業等)	社会福祉法人等による利用者負担軽減 対象者が利用する事業者(社会福祉法人)が介護保険の利用者 て、25%または50%軽減し、国・東京都・市・法人がその								

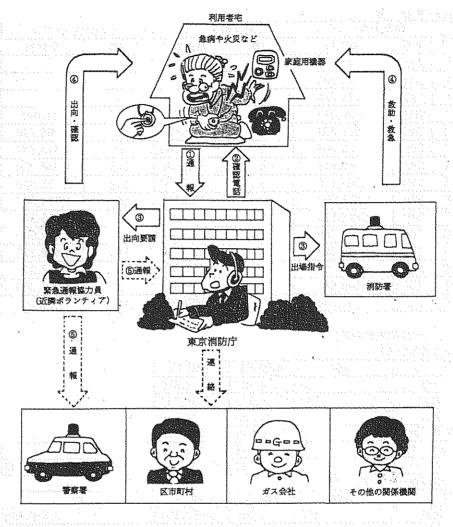
				事	業シート	~(概要診	胡書	)				
	耳	事務事業名	低所得者和	—————————————————————————————————————	 事業				事	業開始	年度	平成12年度
			23年度	(予算)	22年度	(決算)		21年度	(決算	[)	20年月	变( <del>決</del> 算)
		 扶助費		31, 200 千円		29, 111 <del>T</del>	-円		26, 588		23, 302 千円	
		委託料		2,669 千円		3, 154 <del>T</del>	一円		2, 291	千円		2, 124 千円
	事	需用費		135 千円		120 <del>T</del>	円		89	千円		122 千円
	業費	役務費		600 千円		387 <del>T</del>	円		369	千円		360 千円
コ		使用料		1,365 千円		36 <del>T</del>	円			千円		千円
スト		事業費合計		35,969 千円		32, 808 <del>T</del>	·Ħ	2	9, 337	千円		25,908 千円
		担当正職員	0.77 人	6,421 千円	1.5人	13, 112 <del>T</del>	-円	1.6人	14, 959	千円	0.9 人	8,059 千円
	人 (件)	嘱託員	人	千円	人		- 円	人		千円	人	千円
	件費	臨時職員	人	328 千円	人		円	人		千円	人	
		人件費合計	0.77 人	6,749 千円	1.5人	13, 112 <del>T</del>	-円		15, 232		0.9 人	-
		総事業費		42,718 千円		45, 920 千	円	4	4, 569	千円		34, 260
		国都支出金		千円			円 _			千円		千円
貝	才源			千円			-円			千円		千円
	讨訳	その他特財		千円	千円					千円		千円
	りにに	川又只加木		42,718 千円		45, 920 <del>T</del>			14, 569			34, 260 千円
		財源合計		42, 718 千円		<b>45</b> , 920 <b>∓</b>			4, 569		4 fr dir	34, 260 千円
				【活動指標	· "名】		単位	H22年	F及	H2	1年度	H20年度
事		活動実績	低所得者和	川用者負担軽減 ————————————————————————————————————	件数 ————		件	2	22,571		20,675	19,080
事業実績		<b>心到大</b> 傾	低所得者和	川用者負担軽減	金額		円	29,11	1,077	26,	588,445	23,302,112
績	受領委任払い締結サート				ス事業所数		件		156		147	144
	効率指標 (事業費/活動指標) 総事業費 / 利用者人数					<b>首人数</b>	円		17,094	4 17,367		16,621
			【成果指標名】				単位	H22年	F度			H20年度
事業			利用者人数	女			人		1,703		1,531	1,402
成	(:	成果実績 <sup>事業目標達成状況)</sup>										
果			【備考】輯	経減対象人数の	1割以内の	利用を目標	値とし	している				
事業の			再検討が必	輔助対象サービ 必要と考える。 輔助割合を重点	"在宅重視	!"というか	<b>丫護保</b>	険の考え				
自己評価	*	今後の方向性	低所得者の介護保険利用の促進のための負担軽減施策の展開低所得者利用者負担対策について、都内の各自治体の取り組みは、訪問介護のみを対象に70%補助をしている自治体から、本市のように多くのサービスを対象とする自治体まで様々であり、一様ではない。今後は、他の低所得者対策との連携により、複合的に利用者負担の緩和ができないかを検討していく必要がある。									
	他自	比較参考値 目治体での類似 美の例など)	26市中1	2市が実施	(別紙参照)							
			平成 1 5 年 平成 1 8 年					_	-			

	事業シート(概要説明書)										
	事務事業名	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業	事業開始年度	昭和60年度							
-	上位施策事業名	高齢者の在宅生活支援	担当部名	福祉保健部							
	根拠法令	なし(府中市高齢者緊急通報安全システム事業実施要綱)	担当課·係名	高齢者支援課							
	事務区分	■自治事務 □法定受託事務	作成責任者	芦川 伊智郎							
	事業の必要性 ・実施の背景	本事業は、慢性疾患等のある一人暮らし高齢者等の安否確認や、 行っており、高齢者の自立を支える環境を整え、住み慣れた地域で生業である。									
	目 的 (何をどうするた めに)	発作時に自身で電話等による通報が困難なため生命の危険に陥る等の突発的な事故及び火災が発生した時などの緊急時に消防庁等 高齢者の生活の安全を確保することを目的とする。									
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	対象者が、体に異常を感じたり、あるいは突発的な事故などのため、緊急に助けを求めたいときに、首かけているペンダントや通報機のボタンを押すことにより、東京消防庁または安全センターに通報さい、必要に応じて協力員の現場派遣、救急車等の出動及び出動要請を行い、救助を行う。									
	対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみ世帯で、心臓病・脳梗塞・意識障害を伴う疾病等の慢性疾患があるなど日常生活を営むうえで、常時注意を要する状態にある方 ※府中市 65歳以上人口45,786人うち単身世帯数11,981人(26.2%)平成23年4月1日現在									
		□直接実施									
	実施方法	■業務委託 又は □指定管理(委託先又は指定管理者:岩通販売(株)、安全センター(株)、(社)東京派	肖防設備保守協会	)							
		口補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:		)							
事業		口貸付(貸付先: )口その他(	)								
+業概要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	【利用開始までの流れ】 ①地域包括支援センターへ相談→②地域包括支援センターへ相談→②地域包括支援センターの開設では、会員では、会員では、会員では、会員では、会員では、会員では、会員では、会員	ス あ 話いをる り 通報行庁 る の場しこ が が が が が が が が が が が が が	東京発言 京発書 京発書員 す とけはし できまる 火 る門災月 でするが 安 ペ 全回 ではして							
	関連事業 (同一目的事業等)	緊急時の支援事業について、関連事業はない。									

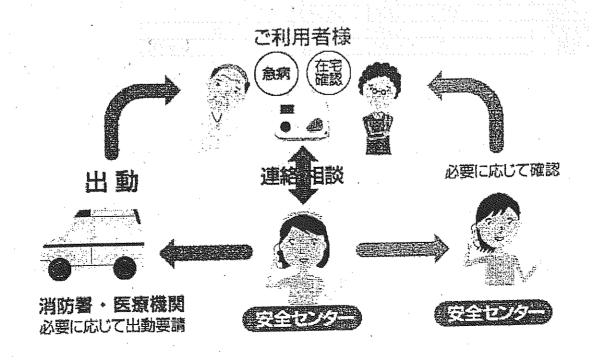
				事	業シート	~ (概要説	明書	)			
	3	事務事業名	一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業						事業開始	年度 昭	和60年度
			23年度	) (予算)	22年度	) (決算)		21年度(注	<del></del> 決算)	20年	度(決算)
	Г	報酬		2,300 千円		1,878 千	·円	1,	922 千円		2, 169 千円
	L	委託料		10,315 千円		7, 738 千	·円	7,	823 千円		7, 780 千円
	事業費	需用費		48 千円		44 <del>T</del>			40 千円		43 千円
L	費	<u> </u>		111 千円		82 <del>T</del>			71 千円		53 千円
コス		備品購入費・扶助費		2,426 千円		893 千			1,614 千円		1,504 千円
۲	Н	事業費合計	0 EE 1	15, 200 千円	0.4.1	10, 635 千			470 千円	0.7.1	11,549 千円
		担当正職員 嘱託員	0.55 人	4,603 千円 千円	0.4人	3,497 千		0.5人 4,	675 千円 0 千円	0.7人	
	件費		人	千円	0 人	0 T		0人	0 千円	0 人	
	貝	人件費合計	0.55 人	4,603 千円	0.4人	3, 497 千			675 千円	0.7人	
	г	総事業費		19,803 千円		14, 132 千			 145 千円		17,817 千円
	ь	国都支出金		3,800 千円		3, 853 千			078 千円		4,065 千円
	財源			千円			円	.,	<del>*/*                                   </del>		千円
,	( <u>)</u>	その他特財		千円		Ŧ	·用		千円		千円
	<b>内</b> 訂	一般財源		16,003 千円		10, 279 千	·円	12,	067 千円		13, 752 千円
		財源合計		19,803 千円		14, 132 千	·円	16,	145 千円		17,817 千円
				【活動指標	票名】		単位	H22年度	H2	1年度	H20年度
車	ı	江私中结	消防庁方式	<b>式利用者数(機</b>	器設置台数	()	人	232	:	257	262
事業実績	活動実績 		民間方式和	钊用者数( "	)		人	74		66	52
績			火災安全シ	レステム利用者	数( "	)	人	120		124	133
		効率指標 (事業費/活動指標)	総事	業費   /	緊急通報シスラ	テム延利用者数	円	46,183	49	,984	56,742
				【成果指标	票名】		単位	H22年度	H2	1年度	H20年度
事			消防庁方式	<b>忧通報件数</b>			件	22	22		33
業成		成果実績 <sup>(事業目標達成状況)</sup>	民間方式通	<b>通報件数</b>			件	33		15	15
果			火災安全シ	ノステム通報件	数		件	2		5	3
			【備考】※	※システム導入	によって、	上記件数0	通報	があり、救急	急車等の出	動があっ	った。
事業の白		課題等		式は、近隣の地 こいるが、近年							
自己評価		今後の方向性	消防庁方式は、平成24年度~平成26年度の3年間で、現行のデータ通 テムへ移行の予定。そのため、新たに機器の交換が必要となり、これ される。同方式の今後の協力員確保の問題を絡め、この機会に民間方 めて検討していくことが必要である。								D増大が懸念
(	他	比較参考値 自治体での類似 業の例など)		ノステムは26 ノステムは調布				野の4市を	除く22市	で実施し	している。
	(事	特記事項 [業の沿革等)									

### 緊急通報システム

### 【消防庁方式】



【民間方式】※緊急通報協力員の登録ができない場合



### 一人暮らし高齢者等緊急通報安全システム事業

### 年度別事業一覧

年度	緊?	急通報システム	民間通:	報システム	火災安	全システム	利用者	協力員
十段	台数	委託料	台数	委託料	台数	委託料	(台)	(人)
8	233	5,748,327	_	_	-	_	233	507
9	208	3,604,802	-	_	-	_	208	476
10	195	4,136,218	-	_	-	_	195	466
11	208	4,136,218	2	8,400	12	924,840	210	493
12	240	5,551,334	5	226,800	31	1,495,830	245	505
13	268	6,476,589	6	298,200	55	4,643,730	274	537
14	295	7,850,619	6	302,400	115	4,663,260	301	608
15	330	4,263,126	6	260,400	153	2,515,800	336	689
16	326	4,257,792	14	352,800	151		340	673
17	349	4,616,619	21	898,800	144	1,018,500	370	673
18	288	5,253,759	35	1,293,600	147	1,524,600	323	516
19	275	4,326,063	47	2,230,200	145	1,459,500	322	501
20	262	3,861,291	52	2,591,400	133	1,327,200	314	447
21	257	3,546,921	66	3,179,400	124	1,096,200	323	468
22	232	3,267,600	74	3,550,365	120	919,800	306	406

### (平成22年度委託料内訳)

### ○緊急通報システム

9 714.0				_
区分	台数	単価(円)	金額(円)	
設置	13	24,990	324,870	
撤去	30	15,225	456,750	
移設	1	34,650	34,650	
保守点検	222	10,185	2,261,070	
バッテリー交換	30	5,292	158,760	計
コンセント	3	10,500	31,500	3,267,600

### 〇民間通報システム(リース料)

区分	台数	単価(円)	金額(円)	計
設置	867	4,095	3,550,365	3,550,365

### ○火災安全システム

区 分	台数	単価(円)	金額(円)	
設置	6	46,200	277,200	
撤去	13	6,300	81,900	
移設	0	50,400	0	
保守点検	117	4,200	491,400	
障害修理	0	8,400	0	計
更新	3	23,100	69,300	919,800

		事業シート(概要説明書)									
	事務事業名	健康診査事業(一般健康診査事業)	事業開始。	 年度	昭和37	 7年度					
_	上位施策事業名	健康診査事業の実施	担当部名	<del></del>	福祉保	健部					
	根拠法令	健康増進法 府中市成人健康診査実施要綱 府中市若年層健 康診査実施要綱 府中市骨粗しょう症検診実施要綱	担当課·係	系名	健康推	進課					
	事務区分	■自治事務  ■法定受託事務	作成責任	者	松下民	夫					
	事業の必要性 ・実施の背景	〇老人保健法から高齢者の医療の確保に関する法律への制度改革生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導の実施が医療保険は、無保険者に対する健康診査が位置づけられた。また、それに伴い項目以外は、加入の保険によりばらつきがあるため、健康管理に必要る様追加健診として実施することとなった。また、生活習慣病予防に要であり、職場等で健診を受診する機会がない若年層の方に、健診している。 〇骨粗しょう症は、主に高齢期に発症する疾患であるが、予防においる。	食者に義務化 の検査項目が 要な項目を受 に関しては、 の機会を提供 いては、若年	され、 が変者 若年が 共する	一般傾され、必が公平 からの取 必要が	t康診査で 必須の検査 に受診で ス組みが必 あり、実施					
	目 的 (何をどうするた めに)	O成人健康診査、または若年層健康診査の受診をきっかけとし、生活習慣病予防に役立てる。 O内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するために保健指導を行い、生活改善の動機付け及び行動変容を促す。 O骨粗しょう症検診を行い、骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症の予防及び生活習慣の 收善指導等を行う									
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	個々の健康感の向上、生活習慣の改善。 成人健康診査の受診率50% 健康増進法保健指導(成人健康診	(査対象)実施	拖率25	i%						
		〇成人健康診査…40歳以上の生活保護を受給している(又は中人)無保険者 〇若年層健康診査(府中市独自に実施)…18歳~39歳の市民			人健康 渣	2,968					
	対 <b>象</b> (誰・何を対象に)	○健康増進法保健指導…成人健康診査・若年層健康診査(府中の受診者のうち保健指導の基準に該当する市民 ○健康診査追加健診(府中市独自) …特定健康診査・後期高齢者 診査受診者	市独自)	人数若	年層健 診査	79,127					
事		お宜文形名 ○骨粗しょう症検診…20歳から70歳までの5歳刻みの女性 ○~35歳については、府中市独自に実施)	市民(2		粗しょう 検診	17,204					
業概		■直接実施									
要	実施方法	■業務委託又は□指定管理(委託先又は指定管理者:府中市医師会·保優	<b>糞教育センター</b>	・菊野	台クリニ	ニック)					
	)("E/3"A	■補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:			)						
		□貸付(貸付先: )□その他(		)							
		〇成人健康診査…対象者に受診券を送付し医療機関にて診査受 としてのX線検査、心電図、眼底検査、尿酸、クレアチニン、 は、府中市独自に実施	•		2 2 年度	決算:千円					
		〇若年層健診申込制 (人数が多い場合は抽選) 受診券にて	健診内容…	問	大健康 診査	17, 392					
	事業内容 <sup>(手段、手法など)</sup>	(医師の判断) ・健診結果については、医療機関より説明を受ける。また、全 ンドロームに関した情報提供を行う ・健診期間…7月~9月	員にメタボリック		年層健 康診査	9, 915					
	※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	〇特定健康診査(国民健康保険及び社会保険等)及び後期高齢 査の健康診査追加項目追加検診としてのX線検査、心電図 尿酸、クレアチニン、貧血検査は府中市独自に実施			健康診査 B加項目	276, 295					
		〇健康増進法保健指導メタボリックシンドロームのリスクが現れてい利用券を送付し、保健・栄養指導等保健指導を行う。成人健康は、外部委託にて実施 〇骨粗しょう症検診…申込制(人数が多い場合は抽選)		TX5	建康増進 法保健指 導	339					
		〇骨組しょう症候診…甲込前(人数が多い場合は抽選) ・検診内容身長・体重の計測、超音波法による骨密度測定 行う。また、骨粗しょう症の健康教育及び健康相談等の関連事 施。		F	地間しょ 症検診	655					
	関連事業 (同一目的事業等)	特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・特定保健指導・総合	健康診査								

	事業シート(概要説明書)											
	事	務事業名	健康診査	<b>事業(一般健康</b>			_		事	業開始	年度 昭	
			23年月	度(予算)	22年	度(決算)		21年度	(決算	.)	20年月	度(決算)
		委託料		339, 262 千円		303, 765 千	円	28	86, 312	千円	311, 282 千円	
	事	需用費		639 千円		424 <del>T</del>	_			千円		1,116 千円
	事業	役務費		502 千円		407 <del>T</del>		289 千				1,125 千円
⊐	賀	その他		0 千円		0 <del>T</del>				千円		0 千円
ス		事業費合計		340, 403 千円		304, 596 千			37, 212			313, 523 千円
1	, -	担当正職員	4.5人	37,663 千円	4.5人	39, 338 ∓			45, 813		5人	
	<u>ヘ</u> 件	嘱託員	0人	0 千円	0人	0 ∓		0人		千円	0人	
	費	臨時職員	118 人	907 千円	68.8 人			80.8 人		千円	101.3 人	
		人件費合計	122.5 人	38,570 千円	73.3 人	39, 946 ∓	_		46, 539			45, 409 千円
		<b>総事業費</b> 国都支出金		<b>378, 973 千円</b> 15, 115 千円		<b>344, 542 ∓</b> 10, 947 <b>∓</b>			33, <b>751</b> 6, 803			3 <b>58, 932 千円</b> 114, 790 千円
貝	†源	一般財源		363, 858 千円 333, 595 月				21	26, 948			244, 142 千円
卢	訳			378, 973 千円		344, 542 千			33, <b>751</b>			358, 932 千円
		*/ // // C D I		370, 973   円 【活動指標	画夕【	044, 04Z	単位	T			 1年度	H20年度
			_b   h+ r+ =		示句】							
			成人健康 <b>記</b>	疹査受診者 ─────			人	99	9	,	901	818
		活動実績	若年層健康診査受診者(若年男性) *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **			人	12			66	118	
事		<b>石均入</b> 恒	若年層健康診査受診者(若年女性)				人	46	0	;	224	534
事業実績			特定健康診査・後期高齢者医療健診の追加健 診			人	35,7	02	34,827		32,978	
<b>不</b> 良			骨粗しょう	う症検診受診者			人	42	1	:	229	704
			事業費 / 成人健康診査・若年男性・保健指導				円	17,3	378	17	7,676	19,800
	(:	効率指標 事業費/活動指標)	事業費 / 特定健康診査等追加健診分				円	7,73	39	7	,624	7,709
			事業費 / 骨粗しょう症・若年女性					9,5	57	9	,375	8,456
			【成果指標名】					H22年度		H2	1年度	H20年度
			成人健康記率)	<b>诊査受診率(対</b>	象者に対す	ける受診	%	35.8		3	86.8	38.6
事業		成果実績	• •	東診査受診率(定	官員に対す	る受診	%	70.	70.2		34.9	78.6
業成果	( =	事業目標達成状況)	_	去保健指導実施	率(成人例	建康診査)	%	23.	.3	2	21.9	23
*			骨粗しょう 率)	う症検診受診率	(定員に対	する受診	%	84.	.2		32.7	100.6
			【備考】									
事業の自		課題等	していく。 〇若年層例	東診査について 必要がある。 建康診査につい ょう症検診につ	ては、申記	込・周知方法	去を検	討し受診	率の向	上が誤	<b>果題</b>	いても見直
自己評価	4	今後の方向性	<ul><li>○骨粗しょう症検診については、受診者の年齢が高齢者が多いことが課題である。</li><li>○健康診査の周知方法・受付方法の見直しを行い、必要な方が検査を受けられるように 〇骨粗しょう症検診の必要性を周知し、若年層が受診しやすいよう受付方法を見直す。</li><li>○健診・検診に関し、今後、一部負担金の検討を行っていく必要あり。</li></ul>									
	也自	ご較参考値 目治体での類似 きの例など)	〇武蔵野市 〇調布市 〇小金井市	-		別紙参照						
		持記事項 業の沿革等)	及び骨粗 l 特定健康記	より、女性健康 しょう症検診を 诊査が開始され で支払いを行っ	一般健康記 た20年月	<b>塗査内で実施</b>	色する	こととな	った。			
_	_											

### 各種健診 他市の状況

豆八		若年層健診			骨粗しょう症検診		
区分	対象		周知方法	対象	実施方法	周知方法	
武蔵野市	30~39歳	医師会委託	市報・健康だより・ ポスター・ホーム ページ	20~70歳の5歳き ざみの女性	武蔵野市健康開 発事業団に委託	市報・健康だより・ 勧奨通知・チラシ	
正人成主门	H21実績 特定優	健康診査等と同時集	計	H21実績 330名			
小金井市	35~39歳	東京都予防医学 協会	市報・ホームペー ジ	35~70歳の5歳刻 みの女性	菊野台クリニック	市報・ホームペー ジ等	
11. <del>21</del> 11.	H21実績 82名			H21実績 177名			
調布市	35歳	医療機関委託	個別通知	65・70歳の女性	労働衛生協会	個別通知	
נוי נוי נוי	H21実績 863名(5	対象者4,104名)		H21実績 292名(定員344名)			
府中市	18~39歳	医師会委託	市報・ホームペー ジ	20~70歳までの5 歳きざみの女性 市民(20~35歳に ついては、府中市 独自に実施)	菊野台クリニック	市報・ホームペー ジ	
	H21実績 290名			H21実績 229名			

### 成人健康診査委託料

(単位 円)

	診	査 項 目	単価				
な基 健本	訪問なし		9,240				
診的	訪問あり		11,240				
	貧血検査		300				
	心電図	2,000					
追	X線検査	2,540					
加 健	尿酸・クレアチニン	300					
健 診	眼底検査	精密	1,490				
		カメラ(フィルム代含む)	2,720				
		精密+カメラ(フィルム代含む)	4,210				
他	X線検査		5,830				
他 医 院		精密	5,090				
依 頼	眼底検査	カメラ(フィルム代含む)	6,320				
分		精密+カメラ(フィルム代含む)	7,810				

### (230401)

# 平成23年度 府中市の成人保健事業のご案内

府中市福祉保健部健康推進課(府中市府中町1-30保健センター分館内)

 $368 - 6511 \sim$ 電話 成人保健係 問合せは 各事業の詳細は「広報ふちゅう」をご覧ください。

~定期的な健康チェックと病気の予防のために~

※各年齢は平成24年3月31日現在の年齢となります。
※広報掲載日は変更する場合があります。

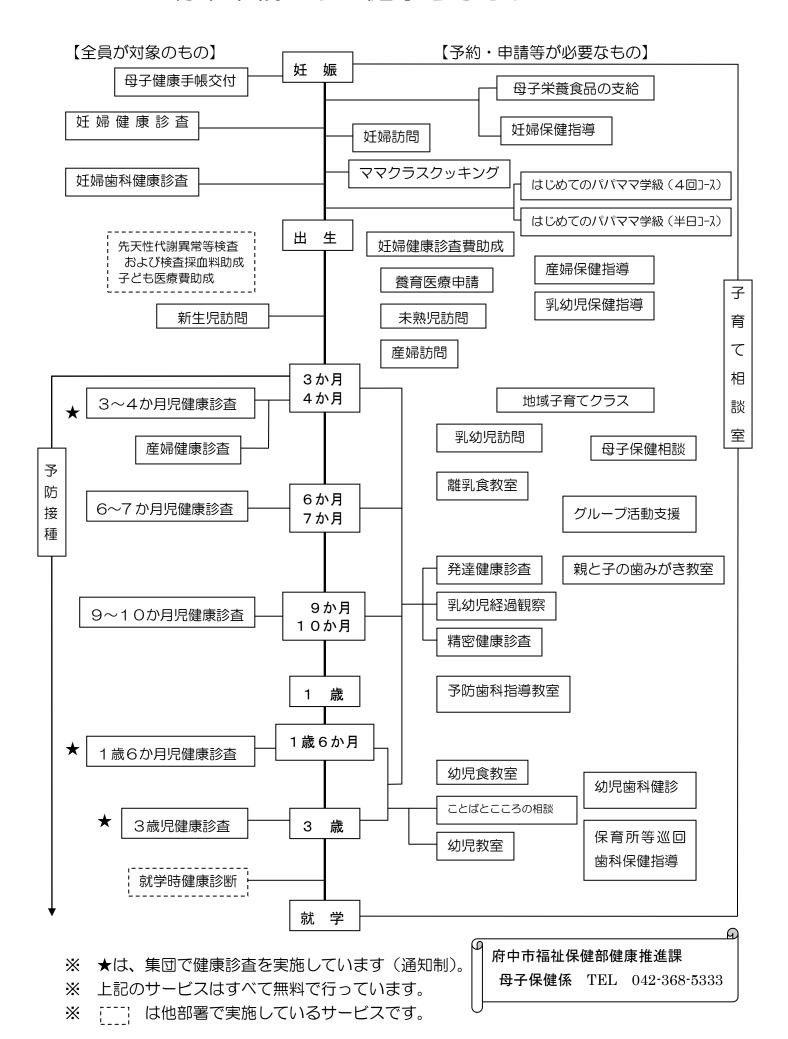
1		1	* 14 TV *	《过去宫夷工9》		C CO _N II M. C.	6	-	-		1	1
事業名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 11月	12月	1月	2月	3月
	胃のX線撮影(バリウム造影) ①2/11号広報	②4/11号		鲁11/9®	4	母11/8®	2	⑤10/11号	⑥12/1号			
胃がん検診	30歳以上(申込み制・抽選)	\\		© <b>V</b>	<u> </u>	(c)	<u>*</u>	4)	\ \ *	<u>@</u>	(a)	- A
			東京都がん検診センタ	]	で実施							
V↑ V↑	便潜血反応検査(2日法)	①4/1号			0	②8/21号		(				
大物がろ使診	40歳久上(甲込外間・1世選)		\	シータ/ 4 <b>へ</b>			<u> ↑</u> ⊕	<b>ト</b>	<b>★</b> 基			
	ンンエガラフ,及7874年齢	可1/16		ļ.,		11年	<u> </u>		高19/1年			
室 がん、格診	#			·• ©	" <del>`</del>	·• @	<u> </u>	4	7	<b>-</b> (C	@	
NEW 101.01.01	<b>置入気点</b> 場者は除く)		保健センタン	<b>                                     </b>	<b> </b>	ンターで実施	<u>k</u> 	)	ļ •			k
	類がA, 格診(水) 要な方のみ体がA, 格診)	①4/21号		6/1~1/31	31		②9/1号	10/1~11/30				
子宮がん権診	& 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	i i			1	<u> </u>	<u></u>	(a)	··- <u>-</u>			
				・ 市内協力医療機関で実施	機関で実施		上上	市内協力医療機関で実施	:実施			
	胸部X線撮影・喀たん検査		5/1号	6/22~24								
肺がん検診	40~69歳 (申込み制・抽選)			<b></b>								
				保健センター分	分館で実施							
	間接喉頭鏡又は喉頭ファイバースコピー					9/1号		$10/1 \sim 10/31$				
喉頭がん検診	50~60歳 (申込み制・抽選)						. ₩.	· <u>·</u>				
							中	市内協力医療機関で実施	7実施			
	骨密度測定・骨粗しょう症の予防の講話など		5/21号	./2	6~1/1	. = = =						
骨粗しょう症検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性			<u> </u>								
	(申込み制・抽選)			保(	保健センター	分館で実施						
	身体計測・問診・尿・血液・胸部X線の検査等	4/11号			7	$7/1 \sim 9/30$						
若年層健康診査	18歳~39歳 (申込み制・抽選)			-₩.	-+-	-	*					
					市内協力	市内協力医療機関で実施	施					
	40歳以上(申込み制)			6/1号	9	$6/1 \sim 2/29$		. = = -				
肝炎ウイルス検診	(過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがある方を除く)										- -	-A-
	但し、昭和46年4月1日~昭和47年3月31日生まれの方は受診勧奨通知を送付						市内協力	市内協力医療機関で実施				
	平成23年9月1日現在 65歳以上(申込み制・抽選)			3/2	7/21号		$6/1 \sim 1/5$	67,				
肺炎球菌予防接種	(過去に市の助成を受けて接種したことがある方を除く)					<u>.</u>	+	-			1	- 3-
	個人負担金 5,000円							#	市内協力医療機関	関で実施		
フーケない。	中学1年生~高校1年生の年齢に相当する女子					/4/	$4/1 \sim 3/31$					
トロガルウ 子が描 子にフクチン 持備	(平成7年4月2日~平成11年4月1日生まれ)	$\downarrow$							-			1
1   ハ / / / 万 1女1単	接種費用の一部を助成					市内協力图	市内協力医療機関で実施	実施				
~歯の健康のために~	しために~											
事業名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 11月	] 12月	1月	2月	3月
十 十 十 十 十 十	歯・歯肉・歯並び・義歯などの口腔内状況や口腔機能を診査 ootspirit / ロコンをMix			6/21号			$9/1 \sim 10/31$	/31				
<b>从人圈种</b> 健康診查	30成以上(甲込み制) (日) 40:50:60~75盐(7) 计鸟参类详什					<u> </u>	★日本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本	<b>★</b>				

~圏の海豚のこの	/(												
事業名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	16	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	歯・歯肉・歯並び・義歯などの口腔内状況や口腔機能を診査			6/21号	-1-		$^{9/1}$	$9/1 \sim 10/31$					
成人歯科健康診査	30歳以上(申込み制)						<u> </u>						
	但し、40・50・60~75歳には受診券送付						市内協力医療機関	療機関で実施	.1421				
	歯の衛生週間(6月4日~10日)にちなんで市民を対象に歯科相談・歯科健診		5/21号	6/3 • 4									
歯の衛生週間健診	全市民			<b>\$</b>									
				市内協力医療機同	<b>脊機関で実施</b>	施							

		事業シート(概要説明書)		
	事務事業名	妊婦健康診査事業(妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査)	事業開始年度	昭和57年度
-	上位施策事業名	母子保健の充実	担当部名	福祉保健部
	根拠法令	母子保健法·府中市妊婦健康診査実施要綱·府中市妊婦歯科 健康診査実施要綱	担当課·係名	健康推進課母子保健係
	事務区分	□自治事務  ■法定受託事務	作成責任者	松下民夫
	事業の必要性 ・実施の背景	妊婦の健康診査は、母子保健法に基づいて、母性を尊重し、母性を れ、育てられる基盤の健診、保健指導の場として実施している。妊婦 目的とする。		
	目 的 (何をどうするた めに)	妊婦の健康診査を行うことにより、疾病等を早期発見・早期対応する解消をはかる。 好婦の歯科健康診査を通じ、歯科疾患の早期発見・早期治療を行う や健康観の向上を図ることを目的とする。		
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	対象妊婦が必要な健康診査を適切な時期に受診し、専門機関受診がにつなげることを目標とする。 妊婦歯科:妊娠中は歯科疾患が増加しやすい時期で、産後も受診がことから、妊娠中に歯科疾患の予防や動機づけを行うことを目標とすの中心の母親が、歯科健診を受け、正しい歯の磨き方を習得するこのできる。	「困難なため疾患かる。 る。さらに、家庭に	が放置されやすい こおける健康づくり
	対 <b>象</b> (誰・何を対象に)	▼妊娠届出のあった妊婦:対象者数平成22年度 2466人		
		■直接実施		
_	実施方法	口業務委託 又は 口指定管理 (委託先又は指定管理者:		)
事業		■補助金〔直接·間接〕(補助先: 実施主体:		)
概		□貸付(貸付先: )□その他(	)	
要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	▼母子健康手帳の発行は、市役所総合窓口課(平成23年度から保健センター分館で実施。母子保健法に基づいて、妊娠届出にる。その際、妊婦健康診査受診券、妊婦歯科健診受診券の保健バック」として手渡している。 ▼妊婦健康診査 14回(個別)都内医療機関で使える受診券でている。定期的な健診費用について上限を定めて助成し、差額中の治療行為についての保険診療部分は対象外。受診券に回、平成21年度から14回と助成回数を増加して実施。受診券での平成21年度から14回と助成回数を増加して実施とよる償還払いで助成を実施している。 ▼妊婦歯科健康診査 12回(個別・集団)歯科医療機関での個する集団での妊婦歯科健診でのどちらかを選択しての母診の母となる場合は対象外の妊婦が受診ができない妊娠週数外の妊婦が受診であり、医療機関で受診できない妊娠週数外の妊婦が受診	よ、 、分19年 はえ 別負ター、引 東は年妊な 受担でい 診なで で担と、期、 の で担し、 かしの 実して の に の に 保 医 施 は で で と で に と 平 に や に と 平 に や に と 平 に や に と で に と 平 に や に と で に と 平 に や に と で に と 平 に や に か に の に か に の に か に か に か に か に か に か	を発行している 発行に の様式の 成20年間の は30年間の は40 は40 は50 は60 は70 は70 は70 は70 は70 は70 は70 は7
	<b>関連事業</b> (同一目的事業等)	なし		

				事	業シー	卜(概要討	明書)	)				
	3	事務事業名	妊婦健康診査	<b>奎事業(妊婦</b> 優	建康診査・	妊婦歯科健	康診査	<u>F</u> )	事業	<b>美開始</b>	年度 昭	和57年度
			23年度	(予算)	22年月	度 (決算)		21年度 (	(決算)	)	20年	度(決算)
		報酬		千円		Ŧ	円		=	千円		千円
	_	委託料	16	64,789 千円		151, 281 千	-円		, 028 =			71,550 千円
	事業	需用費		1,466 千円		1,410 千		1,	, 383 =			1,675 千円
	費	役務費		203 千円		191 千			160 -			154 千円
コス		負担金		0,440 千円		12, 704 <del>T</del>			, 128 =			千円
۲		事業費合計		6,898 千円	0.1	165, 586 千			699 =		0.1	73, 379 千円
	Į,	担当正職員		25, 109 千円	3 人	26, 224 千			7, 397 =		3 人	
	件費	嘱託員		1,302 千円	0.4人	1,343 千		1 人 3 73 人	991 =		1 人	
	費	臨時職員 <b>人件費合計</b>	92 人 <b>95.4 人 2</b>	464 千円 26, 875 千円	92 人 <b>95. 4 人</b>	463 千 <b>28, 030 千</b>			367 <i>=</i> 1, <b>755 =</b>		85 人 <b>89 人</b>	
	Н	·			90.4 入				454 <i>-</i>			·
	L	総事業費		3,773 千円		193, 616 千			,			105, 763 千円
		国都支出金地方債	4	16, 918 千円		43, 931 千		37	, 538 -	-		千円
月	才源	その他特財		<u>千円</u> 千円			·円 ·円			千円 千円		<u>千円</u> 千円
Þ	勺訴		15	66,855 千円		149, 685 千				<u>' ' ' '</u> 千円		105, 763 千円
		財源合計		3,773 千円		193, 616 千		190.	454 =			105, 763 千円
	Г	773 1137   113		【活動指標			単位	H22年			1年度	H20年度
=			妊娠届出数	(母子健康手			人(冊)				(2509)	2460(2469)
事業実績	活動実績		妊婦健康診査	査の受診延回	数		件	26,195	5	23	,829	10,806
績			妊婦歯科健康	歯科健康診査の受診人数 (受診率)		人(%)	777(31.	7(31.5) 805(32		(32.2)	747 (30.4)	
		効率指標 (事業費/活動指標) ————————————————————————————————————	総事業	費 /								
				【成果指標	票名】		単位	H22年原	<b></b>	H21	1年度	H20年度
事			妊婦健診1回	あたりの平均	金額		円	5,760		5,	704	6,546
業成		成果実績 事業目標達成状況)	里帰り妊婦の	健康診査助成	の一人当た	:りの額	円	23,157	'	26	,803	
果			歯周病になっ	っている者の	割合		%	73.1		7	3.9	73.2
				帚健康診査の 平成20・21年							平成22年 査(35歳	度 8480円 以上) 5300
事業の白		課題等	状況を見なた の歯科保健の	室の公費負担 がら今後の公 の重要性につ る工夫が必要	費負担回数 いて理解を	なについては	は検討な	が必要。妊	婦歯科	斗健診	について	ては、妊娠中
自己評価	,	今後の方向性	要である。タ	を、妊婦歯科 壬婦健診の受 東京都全体で	診医療機関	は都区内の	り様々₹	な医療機関		-		
	他目	比較参考値 自治体での類似 業の例など)	以上の妊婦と 全ての妊婦に	: 妊婦健康診 として年齢制  こ実施してい E子市) と様	限を設けて る。妊婦歯	こいるが、2	6市中、	槍原村、	奥多属	摩町は	年齡要何	牛を設けず、
		特記事項 業の沿革等)	時限つきの雑 金の継続要望	なっている東 浦助金の位置 望を提出して ス1型)の抗体	づけで、平 いる。)ま	成23年度また、平成2	きで延っ 3年度7	長している から、全国	。(i  的な如	市長会 壬婦の	を通じて HTLV-1	

### 府中市親と子の健康を守るサービス



		事業シート(概要説明書)		
	事務事業名	私道整備事業	事業開始年度	昭和41年度
	上位施策事業名	私道の整備	担当部名	都市整備部
	根拠法令	道路法、府中市道路条例	担当課·係名	管理課狭あい道路係
	事務区分	■自治事務 □法定受託事務	作成責任者	楠本俊二郎
	事業の必要性 ・実施の背景	公衆の用に供される私道は、地域住民の利便性がある。一方で路面原因で道路冠水等が発生し市民生活や環境・衛生上悪影響を及ぼす理水準を確保することで、住みよい、にぎわいと魅力のあるまちづくり	こととなる。そこで	
	目 的 (何をどうするた めに)	地域利便に供され、且つ整備が進んでいない私道について、簡易 とで道路機能の向上及び環境・衛生面の改善を図る。	舗装や集水ますの	の設置を行うこ
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	すべての地域に利便を供している私道の向上を図る。		
	対 <b>象</b> (誰・何を対象に)	1 幅員が1.5m以上であること 2 起点及び終点が公道又いること又は公道からの袋路で、2家屋以上が当該私道に面して 道路のうち、市長が公益上必要と認めるもの。		
		■直接実施		
	実施方法	□業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:		)
	<del>文</del> 旭刀及	口補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:	)	
事業		口貸付(貸付先: )口その他(	)	
《概要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	この事業は、私道について住民の利便と福祉の向上を図るため うもので上記「対象」で述べた要件を備えた道路のうち、市長が て全額又は一部の市費補助によって改良するものです。 整備工事の種類としては、①グレーダー整地工事②砕石敷工事 工事⑤排水管布設工事があり、この整備工事を受けようとする者 図②整備工事場所見取図③整備工事土地調書④土地所有者の承諾 が必要と認める書類を添えて申請を行います。 申請が適当と認めたときは、決定通知書を申請者に通知し、市 り、整備工事終了後は、申請者、工事施工者、市係員が立会いの お、補助を受けて整備した道路は一定期間内は原則再度の補助を 補助率については、雨水ます設置工事のみ10%の申請者負担	公益上必要と認め ③簡易舗装工事では、申請書とという。 書⑤道路整備状況 へ委託して施行でいません。	かるものについ ④雨水ます設置 もに①現地案内 兄⑥その他市長 することとな
	関連事業 (同一目的事業等)			

				事	業シート	~(概要診	胡書	‡)				
	事	務事業名	私道整備事	業					事	業開始	年度 昭	和41年度
			23年度	(予算)	22年度	き (決算)		21年度	(決算	[)	20年	度(決算)
		報酬		千円		Ŧ	円			千円		千円
		委託料		千円		Ŧ	円			千円		千円
	事    業-	需用費		千円		Ŧ	円			千円		千円
	費	<u> </u>		千円			円			千円		千円
コス	Н	工事費		15, 200 千円		13, 220 ∓			16, 856			21,330 千円
1		事業費合計	1 00 1	15, 200 千円	1 00 1	13, 220 千			6, 856		0.5.1	21,330 千円
	<mark>│</mark>	担当正職員 嘱託員	1.02 人	8,537 千円 千円	1.02 人	8, 902 🛨	-円	1.01 人	9, 464	千円	0.5人	
	件 #	 臨時職員	人人		人人		円	<u>入</u>		千円	人	
	費	人件費合計	1.02 人	8,537 千円	1.02 人	8, 902 <del>T</del>			9, 464		0.5人	
	_	総事業費		23, 737 千円		22, 122 <del>T</del>			26, 320		0.00	25, 806 千円
	_	国都支出金		千円			円		-0, 020	千円		千円
В	才源	地方債		<u></u>			一			千円		千円
只	1 //示	私道整備受託収入		102 千円		38 <del>T</del>			43	千円		196 千円
P	小訳	一般財源		23,635 千円		22, 084 <del>T</del>		2	26, 277			25,610 千円
		財源合計		23,737 千円		22, 122 千	円	2	26, 320	千円		25,806 千円
				【活動指標	票名】		単位	H22 <sup>生</sup>	<b>F</b> 度	H2	1年度	H20年度
市			私道整備件	数			件	15	j		6	20
事業実績		活動実績	私道整備延	長			m	538	.5	4	144	601.1
績			私道整備面	積			m <sup>*</sup>	1,891	.10	1,4	27.80	2,161.60
	( <u>l</u>	効率指標 事業費/活動指標)	総事	業費    /	件	数	千円	881	千円	2,80	09千円	1,066千円
				【成果指标	票名】		単位	H22年	<b>F</b> 度	H2	1年度	H20年度
古			私道整備事	業実績(累積	面積/総面積	漬)	%	88.6	35	8	7.86	87.26
事業成		成果実績 『業目標達成状況》										
果	(3	**************************************										
			【備考】 市内の私道	面積239,	177.4	4 m ( H 2	2まで	ー でに整備し	た累積	· 責面積 2	212, 0	)33.9m²
事業		課題等										
の		林起守	既に実施	した路線につい	ハても、2	0 年程度で	劣化力	が進むこと	から、	合理的	りな補修さ	7法を考慮し
自己				たい。また、								
評価	4	今後の方向性										
			/	0/ <u>=1: +1:</u> m= -1-	— p# —	<b>7</b> ++ 5	<b>ハ</b> + -	+ ==+-				
			個人負担1	% 武蔵野市、 0%府中市、/		<b>当</b>	分守「	<b>巾、調</b> 布巾	]			
		治体での類似  の例など)		〇%八王子市 〇%稲城市								
	,			0%日野市	個人負担	70%多摩	市	個人負担	材料費	貴 所》	市	
	J.	性記事階		11月30日記								
		特記事項 業の沿革等)		号 昭和46年3日訓令第25						9月1E	目訓令第6	3号 昭和6
			·	י א מלוויייים כי	J 17% 1	<b>-</b> + / / / /	<b>о</b> н р	w 1 277 / 5	•			

### 私道整備工事の近隣市の状況

自治体名	補助内容(市の負担)	個人負担	条件等
府中市	簡易舗装工事は全額市負担、雨水ます設置工事は9割負 担	10%	1.5m以上で公道から公道、行止 りは2家屋以上が面していること
八王子市	申請者が工事依頼し市の積算額の8割を負担	20%	4m以上の位置指定道路
武蔵野市	従前より管理している私道のみ全額負担	0%	新たな私道は対象外
三鷹市	全ての工事に対し全額負担	0%	3.6m以上で延長16m以上
多摩市	延長の30%まで市負担、残りは個人負担(予算は200万円)	70%	1.8m以上で公道から公道、行止 りは15m以上で4戸以上
小金井市	4m以上で公道から公道は、全ての工事に対し全額負担	10%	3.6m以上の行止りは工事費の1 割が個人負担
国立市	2m以上で公道から公道と3m以上で延長30m以上の場合全額負担	0%	未舗装と砂利道のみ対象
国分寺市	L型工事を除く全ての工事を全額負担	0%	4m以上の通り抜け道と、15m以 上の行止り道
日野市	申請者が工事依頼し市の積算額の5割を負担	50%	1.8m以上で公道から公道、行止 りは4m以上で延長20m以上
所沢市	簡易舗装は全額負担、雨水マスは材料費のみ個人負担	材料費	4m以上で公道から公道、行止り は4m以上で延長37m以上
調布市	簡易舗装と雨水マスは全額補助	0%	特になし、見直しを検討中
稲城市	舗装と排水設備工事は7割補助、砂利敷きは全額補助	30%	1.8m以上の私道が対象

		事業シート(概要説明書)		
	事務事業名	地域まちづくり事業	事業開始年度	平成16年度
	上位施策事業名	にぎわいと魅力のあるまちづくり	担当部名	都市整備部
	根拠法令	都市計画法・地域まちづくり条例	担当課·係名	計画課
	事務区分	■自治事務  □法定受託事務	作成責任者	松村秀行
	事業の必要性 ・実施の背景	近年、公共用地(国有地・都有地など)、農地及び企業用地の転用1環境の変化、開発事業による敷地の細分化及び緑地の減少などに。が表面化しております。このことから、住民の合意形成を図る機会を慮した計画的な土地利用を進めるための方策が求められている。	よる事業者と地域化	主民との近隣紛争
	目 的 (何をどうするた めに)	市、市民、事業者の協働により、「府中市都市計画に関する 地域特性を踏まえたまちづくりを推進する。また、公共用地( 関東医療少年院などの法務省用地)の土地利用転換や移転に伴 境を大きく変えることから、市民参加による土地利用のルール	府中基地跡地、記 う跡地利用は、原	周布基地跡地、
	目 標 (何がどうなれば 達成か)	地区の特性や課題の緊急性を踏まえ、住民参加型の地区計画や ルールづくりを進める必要がある地区をまちづくり条例に基づいた誘 りを誘導する。また、市民の主体的な活動を支援するため、補助事業 まちづくりの専門家を派遣する。	導地区に指定し、	計画的なまちづく
	対 象 (誰・何を対象に)	・まちづくり方針及び地域別まちづくり方針において重点的な地区 ・都市計画道路等の整備にあわせて総合的なまちづくりが必要 ・都地区画整理事業や市街地再開発事業の施行地区及びその周 ・大規模開発事業の予定地及びその周辺地区・大規模開発事業	だされている地区 辺地区	<u>x</u>
		□直接実施		
	実施方法	■業務委託 又は □指定管理 (委託先又は指定管理者:		)
事		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:		)
業		□貸付(貸付先: )□その他(	)	
概要	事業内容 (手段、手法など) ※当該事業以下に細 事業がある場合は、 事業費とともに記載	1 都市計画マスタープランの推進のためのまちづくり誘導記まちづくり誘導記と段階の課題や運用上の課題を踏出み(案)の検討を行う。今後想定される新たな都市計画上のな枠組み拡充についての検討も実施する。 2 平成23年度まちづくり実施地区の抽出「平成23年度府中市都市計画基本方針実現化方策検討戦り要請。 要請察少年院周辺地域) 3 実度療少年院周辺地域に民との合意がよりの合意のでは、アンケート調査を表しいののはに民とのの表がある。 りまを療少年院のるがであるが、できれば、できれば、できれば、できれば、できれば、できれば、できれば、できれば	えテー 以施 、	対応した段階的 対策」とは、地びはまり、以後を担じたとく なる。 ははちり、はないではないできる。 ははちり、はないできる。 なるとく なるとく なるとく なるとく なるとく
	関連事業 (同一目的事業等)	<ul><li>まちづくり活動助成事業</li><li>市街地整備計画作成事業</li><li>地区計画(都市計画法)</li><li>景観協定(景観法)</li><li>建築協定(建築基準法)</li></ul>		

				事	業シー	~ (概要討	说明書	<b>‡</b> )				
	事	務事業名	地域まちて	づくり事業					事	業開始	ì年度 平月	成16年度
			23年月	き (予算)	22年度	) (決算)		21年度	(決算	<u>[</u> )	20年度	そ (決算)
		報酬		千円		Ŧ	円			千円		千円
		委託料		7,967 千円		6, 291 <del>T</del>	円		6, 641	千円		10, 202 千円
	事業費	需用費		千円			-円			千円		千円
	費.	<u> </u>		千円			円			千円		千円
コス	ŀ	その他		千円			円		0.041	千円		千円
۲		事業費合計	1 6 1	7,967 千円	1 6 1	6, 291 7		1 01 I	6, 641			10, 202 千円
	<mark>│</mark>	担当正職員 嘱託員	1.6人	13,391 千円	1.6人	13, 987 ∓	<u>-円</u> -円	1.81 人	16, 923	<u>十円</u> 千円	1.81 人	16, 218 千円
	, 件 費	 臨時職員	人	千円 千円	人		円	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	千円
	質_	人件費合計	1.6人	16, 317 千円	1.6人	16, 317 <del>T</del>		1.81 人	16, 922		1.81 人	16, 218 千円
		総事業費	1.07	24, 284 千円		22, 608 <del>T</del>			23, 563			26, 420 千円
		国都支出金		千円			-円		-0, 000	千円		千円
В	才源	地方債		千円			- 円			<u> </u>		千円
只	1 //示	その他特財		千円			-円			千円		千円
Þ	引訳	一般財源		24, 284 千円		22, 608 <del>T</del>	円			千円		26, 420 千円
		財源合計		24, 284 千円		22, 608 <del>T</del>	-円	2	23, 563	千円		26, 420 千円
				【活動指標	票名】		単位	H22年	₹度	H2	1年度	H20年度
事			地区計画原	原案の検討(住	民提案型)		地区	0			1	1
事業実績		活動実績	まちづくり	)誘導地区の指	定		地区	2			2	2
績			まちづくり	ちづくり専門家派遣			団体	1		1	0	
	(:	効率指標 事業費/活動指標)	総事	業費   /				11,3	11,304 1		1,782	13,210
				【成果指标	票名】		単位	H22年	<b>手度</b>	H2	1年度	H20年度
事業			地区計画原案の検討				地区	1			1	0
成	(=	成果実績 <sup>事業目標達成状況)</sup>	まちづくり	)誘導地区の指	定 		地区	1			1	2
果			まちづくり	り専門家派遣			団体	0			0	0
			【備考】									
事業のな		課題等	域住民にと慮した「に	き事業(マンシンリ大きな問題にぎわいと魅力を はずな側面に配った。	である。こ のあるまち	のことから づくり」	っ、問 を進め	題に対処 ていくに	しつつ は、環	、良好 境、紹	Fな住環境 経済、防災	の形成に配 、福祉、交
自己評価	4		を推進する 地区に指定 的には、者	都市計画に関するために、まちまし、市民と事が市計画による。 リ、市民との協	づくりを重 業者との協 用途地域や	点的かつ個 働によるる 高度地区な	憂先的 まちづ よどの	iに進める iくりを進 i地域地区	必要が める仕 の指定	ある地 :組みを !の見直	©をまち ☆構築して 『しや地区	づくり誘導 いく。具体
	他自	ご較参考値 日治体での類似 もの例など)		た まちづくり ジ成を図る。	推進地区	:都市計画	画事業	《都市計	画道路	)の進	生捗に併せ	て周辺住民
		特記事項 業の沿革等)		Fに地域まちづ fい、まちづく					<u>-</u> 勢の変	化に伴	 ビい平成 1	9年度に条

### 誘導計画 まちづくの誘導地区

ールづくりを進める必要がある地区をまちづくり誘導地区 に指定 高米、 まちづくり誘導計画を策定する仕組みを定めています まちづくりの実現性等を踏まえ、 寺性や課題の緊急性、 区計画や建築協定等を活用したまちの詳細ル では、地区の し、市と地域住民・開発事業者との協働によ 「府中市地域まちづくり条例」

まちづくり誘導地区の 指定 ○市は地区の特性や課題の緊急性等を踏まえ、まちづくり の誘導が必要な地区をまちづ くり誘導地区として指定します。

まちづくり誘導計 第た () 市と地域住民との協 () 、土地利用、地区前 備、建築物の制限なる るまちづくり誘導計画 します。

り協働によ ≤施設の整 rどを定め r画を策定 計画の

まちの詳細ルールの 作成・導入 ○将来、まちづくり誘導計画 の考え方を基本として、地区 計画や建築協定等の法的担保 性のある詳細なまちづくりの ルールを作成・導入します。

■まちづくり誘導地区の指定及びまちづくり誘導計画の策定手続き

まちづくり誘導計画の策定 まちづくり 誘導地区の 検討・選定

計画の公告(市) 土地利用調整審査会の意見 意見書の提出(地域住民) 計画案の公告・縦覧(市) 説明会の開催等(市)

○市は地区の特性や 課題の緊急性等を踏まえ、まちづくりの 誘導が必要な地区を 検討し、候補地区と して選定します。

まちづくり誘導地区の指定(市)

まちづくり誘導 計画の遵守とま ちの詳細ルール づくり ○まちづくり誘導地区内では、事業者は誘導計画の内容を遵守しなければがおりません。 ○知知・市と地域住民・開発事業者の協働により、まちづくり誘導計画を踏まえたり、 まちづくり誘導計画を踏まえた地区計画や建築協定等のまちの詳細が一に

## まちづくり誘導地区の位置づけ

### 計画の項目

### 計画の位置づけ計画の目的

### 計画の内容

/は、個別の都市計画やまちづく 示す方針としての役割を果たし **まちづくに まちづくい方針を** 都市計画マスタープランは、低 りを行う際の方向性を示す方: ます。

はありませ、

阅

権利制

権利制限

員の参 |を十分 委見 いますが、市民 市民の方々の意 をどった。 定なす 市が主体となり計画の策 加やパブリックコメント に反映した計画となりま

市民意見の反映

各計画の関連性

「市全域」のまちづ くり方針を決めま その際には、「地域 別」のまちづくり方 針(現在策定中)に ついても明確にさ くり方針を決め れます。 ص م

より詳細な方針

を考えます

特徴的な地区

## まちづくり誘導地区

## 府中市地域来わび

(り方針) に基 5**づくりの誘導** 府中都市計画マスタープランの「まちづく づいて、地区特性を踏まえた住みよいまち を目的としています。

市の将来像を見据えて、市民の まちづくりの方向性を明確にす

おおむね20年後の都市の 方々の意見を反映した**ま**ち ることを目的としています

マスター

都市計画

圄

地区住民の方々が地区の計画をつくりあげ、その計画に 基づいて<mark>建築行為または開発行為を誘導・規制</mark>すること により、良好な地区環境の整備と保全を図ることを目的 としています。

(住民提案型)

**超**区計画

そ都しま

て、最終的には市へ地区計画の原案の申出を行い、 地区の実情に合わせた具体的なルールを定めます

地区」で行るくも具体的な計画

計画決定を経て、地区のルールになります。 <ルールのイメージ>

0

取り組んでいる事項 まち並みやまちづくりに関し て地域の方々が日々感じていたり、 まちづくの誘導地区では、 ついて整理するものです IJ

<計画のイメージ>

〇緑化などが図れる敷地の大きさにしよう 〇地区の住環境に配慮した建物の高さにしよう

が、地区住民の 縦覧・意見書の で反映した計画に 利制限はありませんが、地区の目標| ちごくりの誘導を行います。 IJ 市が主体となり計画の策定を行います方々との説明会・協議会やアンケート、提出を含めて地区の方々の意見を十分になります。 権法

げた組織による検討を行 で関係地権者の大多数の

まわびく

マスタ

に適していな

行政が確認するため、ルール

建築の際に、

い建物は建てられないようになります

財を作り事の

14

てする

コンスの

〇生け垣又は透視可能なフ

〇建築物の高さの最高限度OOm 〇敷地面積の最低限度〇〇〇㎡

地区の方針を実現するための、 なルールを考えます

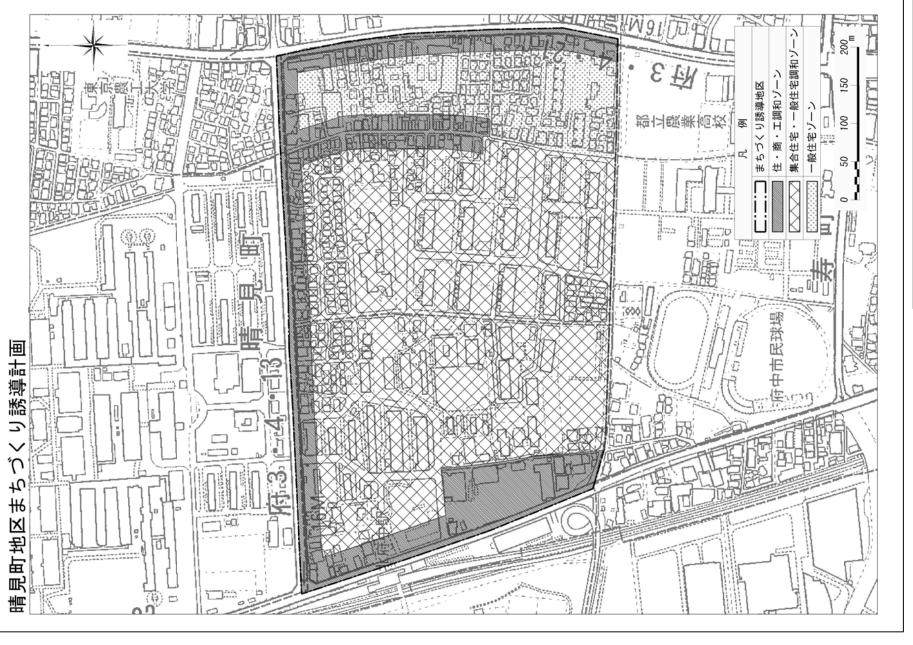
## 地区の方々の自主的な取り組み

都市計画マスタープラ ンの方針を踏まえて、地 区の特性に即した、よりきめ細やかな方針をつ 

域で守り続ける計画 レンやまわびくの誘 導地区の方針を実現 するために、地区計画 権利制限を含めた、地 では地権者の方々の

地区住民の方々自らが立ち上げた組織によるい、アンケート調査等を踏まえて関係地権者の合意を得る必要があります。なお、市は各種情報提供や専門家の派遣など、り活動の協力をいたします。 を作ります 都市計画 具体的

## まちづくの誘導地区の位置と区域



発行・問合せ:**応中市都市整備部計画課** 〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地電話:042-335-4431(直通) FAX:042-335-0499 Mail:TOSIKEI01@city.fuchu.tokyo.jp

# 晴見町地区まちづくりニュース 第5号

平成22年6月発行

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今回のまちづくりニュース第5号では、まちづくり誘導計画(案)の縦覧及び土地利用調整審査会の審議を経て策定した「晴見町地区まちづくり誘導計画」の内容及び今後の予定等についてお知らせいたします。



# 、まちづくり誘導計画(案)を縦覧しました。

平成 22年3月23日(火)~4月6日(火)にかけて、市役所了階計画課において、まちづくり誘導計画(案)を縦覧し、意見書が1件提出されました。意見の要旨と見解は「5.誘導計画(案)に対する意見書への見解」のとおりです。



# まちづくり誘導地区の指定、誘導計画の策定!

縦覧結果及び土地利用調整審査会の意見を伺い、平成 22年6月 22 日付けでまちづくり誘導地区の指定及び「晴見町地区まちづくり誘導計画」を策定しました。

専門家による第三者機関である土地利用調整審査会では、案を修正するなどの意見はありませんでした。

まちづくり誘導計画の詳細は、裏面をご覧ください。



## 今後の予定等

今後、まちづくり条例に規定する開発事業においては、策定したまちづくり誘導計画を遵守することとなり、計画的なまちづくりの誘導に努めていきます。

また、地域住民の皆さまの意向を受け、市の協働により、まちづくり誘導計画の考え方を基本として、地区計画等の法的担保性のある詳細なまちづくりのルールづくりを進めていくことも考えられます。

必要に応じて

まちづくり誘導地区 の指定 まちづくり誘導計画

 まちづくの誘導

 計画を遵守した

 計画的なまちづ

 くりの誘導

の策定

(平成22年6月22日)

**地区計画 景観協定** 等の決定



## 4、まちづくり誘導計画

名称	晴見町地区まちづくり誘導計画
位置 及び 区域	府中市晴見町一丁目及び二丁目の一部 面積 約28.0ha 西側:府中街道 北側:美術館通り 東側:国分寺街道 南側:富土見通り
#6	本地区は、府中市のほぼ中央に位置し、府中街道、美術館通り、国分寺街道、富士見通りに 囲まれた地区である。地区内では、地区計画や一団地の住宅施設が決定されているゆとりある 住環境を目指した計画住宅地、商店街、大規模な事業所、病院等の生活関連施設など、様々な
かり、	土地利用がなされている。 また、大規模な演習農場や、集合住宅等の屋外空間の樹木など、良好な緑地環境が形成され アパス・エス・デ路が流く、戸然「APSをお地ゴモンデェング)。
くりの	ている一方で、道路が狭く、巧災上危険な地域も形成されている。 さらに、まとまった土地が存在し、今後の土地利用転換に際しては、周辺環境との調和が求められる。
回標———	のでする。 これらのことから、本地区では、周辺環境に配慮した土地利用を誘導し、地域・商店街等の 活性化や、ゆとりある住環境・豊かな緑地環境の維持・保全をするとともに、だれもが住みや すく暮らしやすい、安全・安心でやすらぎのあるまちづくりを進めていくことを目標とする。
	1 土地利用の方針
	地域・商店街等の活性化や、住環境・緑地環境に配慮した、だれもが住みやすく暮のしやよい母や・中心をもにまらなくまれて、このを著を下いてする。からておの区を1、4と4
	<ul><li>住宅・商業・工業の調和、地域・商店街等の活性化を目指し、周辺環境に配慮した土地利 田本語。</li></ul>
	用勾図句。 /#校卉的:一部在的調和//一//
	、米ロエカ・ ※はよら過れ、 ノノ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Ħ	用を図る。
16	
わ	・ 現在の住環境の維持・保全、安全・安心な市街地形成を目指し、緑あふれるゆとりある住
ĵ	,
$\cap$	
<b>V</b>	・ 国分寺街道など整備済みの幹線道路については、歩行者と目転車の分離や既存樹木の管理  など安全・快滴な道路環境の整備、維持・保全に努める。また、 未整備路線については、
S	をロイエーででものでは、では、では、では、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに
4	・ 電線の地中化、歩道の拡幅など安全・快適な道路環境の整備に努め、バリアフリー化の推
C	+2+3+1-7-米、) 20米、
華	・ 公共沿向についる終行の指面で自然1474~10万円、自治の多が注語後、法が注語液のブラン も狭暗値に哲値にたないを設合数値に数を入
	<ul><li>これが必然に記述しておりがに関する場合を表すのある公共空間づくりに努める。</li><li>安全・安心と感じられ、市民が憩い集える魅力のある公共空間づくりに努める。</li></ul>
	・ 戸建て住宅地の防災性向上のため、建物更新等に合わせた道路拡幅を図っていく。
	・ 歩行者や自転車利用者の円滑な移動を確保するための道路や通路、駅周辺の整備に努める
	建築物等の整備方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・ ゆんりある圧壊境や、女全・快適な圧光地を形成するため、建築物の高さや製地規模、壁産のよい第一下作業が下し、アビニジョをはあった。
	国の江画、工作初寺についての路等基準を定める。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・・サンゴでお買しころ数型などがつい、冬勢元先馬からつめつりの日然1インナージで五ケゲ・も狭電値に背幅「扩取組の推進に致める。
	いので、これを見られています。これを見られていません。

	く住・商・工調和ゾーン>・ 近隣商業地域における店舗誘導や工業地域における産業施設の誘導など、周辺環管に配置した土地利用とする。
<u> </u>	場に即憲のに上述が用しずる。 ・ 歩行者や自転車利用者の円滑な移動に配慮した土地利用を図る。 <隼合作空・一般件空調和ブーン>
土地利用に関する事項	、太口にコージなこのでで、 / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	環境に配慮した土地利用を図る。また、周辺住民と共に利用できるようなオープンノペースの確保に致み、競技オスチープンフペースとの連続性を考慮する
	ノク、人の温味におめ、軽減でもと ノノク、 くつり通ぎ目むじじょう。<一般在先ゾーン>
	・ 戸建て住宅や小規模の集合住宅を基本とした住宅地としての土地利用とする。
	地区施設の配置と規模ができます。
地区施設の	(通路) 府山都市計画道路 3・4・22 号県70京ヶ窪線「府山街道」(隔号 16m) 一部整備 済み)
配置及び整	たい ままま 10mm で 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
備に関する	府中都市計画道路 3・4・21 号府中国分寺線 (国分寺街道) (幅員 16m、整備済み)
事項	生活道路(現況幅員 1.74m~19.60m)
	北府中公園 / 晴見町公園 / 晴見町第2公園
	〈地区全体〉
	・ 建築物等の形態・色彩は、周辺の環境と調和したものとする。 音祭職 (対電が) 下導がナバギナ2
	<ul><li>・ 建築物の側震化・ 小燃化を促進する。</li></ul>
	く住・商・工調和ゾーン>
	・ 建築物の用途は、周辺環境に配慮したものとする。 ※***
	・ 道路に面した壁面の位置の連続性や、隣棟間隔の確保に努める。
	・ 建物の高さは、周辺への影響に配慮したものとする。
	・建物を分節化するなど、圧迫感の軽減や風通しに配慮する。
	・ 看板や広告はまちなみ景観に配慮した形態・色彩とする。
	・ バリアフリーに配慮した建築物とするよう努める。
建築物及7%	く集合住宅・一般住宅調和ゾーン>
所不忍父の一方を習得了	・ 建築物の用途は、戸建て住宅や集合住宅を基本とする。
エトがみた問	<ul><li>道路に面した壁面の位置の連続性や隣棟間隔の確保に努める。</li></ul>
三のの事項 のの事項	・建築物の高さは、隣棟間隔や周辺の日照等に配慮したものとする。
	・ 建物を分節化するなど、圧迫感の軽減や風通しに帖慮する。
	・ 道路に面する塀などは、地震などによる倒壊の影響を最小限にするため、基礎の一部ペナゲィー・ギナー・ベルネチボナッで誰が、ナイト・コード・
	当びの広へつ、「当のノエン人や王垣なこの海道このるより問慮する。 、ごじしに、「西島」 1単統督 7 4 7 4 4 8 4 7
	・・ハンゲノンーに背衝して再来釣りゅるそし光める。<――熊弁伊ブーン>
	、 滅にし、 ノイ・ 選挙物の用途は、戸建て住宅や小規模の集合住宅を基本とする。
	<ul><li>・ ゆとりある住環境を維持するのにふさわしい敷地規模の確保に努める。</li></ul>
	・ 日照や風通しに配慮し、隣棟間隔の確保に努める。
	・ 道路に面する塀などは、地震などによる倒壊の影響を最小限にするため、基礎の一端パナドィー・ボナー・ベーベルニナッで推進しまってアイナイ
	部分を伝くし、上部をフェンスや生垣などの構造とするよつ配慮する。



### 誘導計画(案)に対する意見書への見解

先日行われた縦覧について、提出された意見書の要旨と市の見解を整理しました。

番号	意見の要旨	見解
1	アジア極東犯罪防止研修所等移転後 の土地利用については、日照、騒音、 交通状況等周辺の既設住宅との調和を 十分考慮してほしい。	土地利用に関する事項では、集合住宅・一般住宅調和ゾーンにおいて、大規模敷地の土地利用転換の際には、歩行者や自転車利用者の円滑な移動、周辺環境に配慮した土地利用を図り、また、周辺住民と共に利用できるようなオープンスペースの確保に努め、隣接するオープンスペースとの連続性を考慮するよう方針を定めています。
2	豊かな緑地環境維持のため、アジア極東犯罪防止研修所敷地内の桜の木1 〇本余りを市の保存樹木に指定して管理してほしい。	集合住宅・一般住宅調和ゾーンにおいては、豊かな緑地環境の維持・保全を目指した住宅地としての土地利用を図るようまちづくり方針を定めています。既存の樹木も出来る限り保全するよう努めてまいります。
3	グリーンハイツ内の架空電線は何年 か前に地中化されすっきりしたが、ア ゼリア台住宅地区は何層もの架空電線 のままである。アゼリア台地区は建築 協定地区でもあるため、景観の観点か らも地中化してほしい。	歩道の拡幅など安全で快適な道路環境の整備 や景観の観点から、電線の地中化に努めるよう地 区施設の整備及び維持保全の方針を定めていま す。
4	近年、府中市の都市化が急速に進み、 それまではアゼリア台住宅の屋上から も富士山、丹沢の山々、遠方のアルプ ス連山が遠望できたが、日鋼町にでき たビル群に視界がさえぎられるように なり残念に思っている。府中市は郊外 地区でもあり建物の高さ規制等できな いものか。	本市では、地区の特性を踏まえ目指すべき将来像を設定する地区計画によって、建物の高さや建 ペい率、容積率、色彩等の制限を設けています。 晴見町地区においても、地域の皆様が合意できる 範囲において、出来る限り検討してまいります。